

市有地売却一般競争入札公告書

市有地の売却について、次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。（以下「施行令」という。））第167条の6第1項の規定により公告します。

令和 6 年 10 月 21 日

橿原市長 亀田 忠彦

第 1. 入札に付する物件の概要

別紙 1 のとおり

第 2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に該当しない者
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号に該当しその事実があった日から 2 年が経過しない者
- (3) 入札物件の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合は、これらの資格などを有する者
- (4) 次のいずれにも該当しない者
 - ① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）
 - ② 暴対法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - ③ 暴力団および暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
 - ④ 当該物件を暴力団の事務所、公の秩序又は善良な風俗に反するもの、社会通念上不適切と認められるもの、その他これに類するものの用に供しようとする者
 - ⑤ 自己または自社の経営に暴力団または暴力団員が実質的に関与している者
 - ⑥ 自己、自社または第三者の不正の利益を図る目的もしくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団または暴力団員を利用等している者
 - ⑦ 暴力団または暴力団員に対し資金等を提供し、または便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
 - ⑧ 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるような関係を有している者
 - ⑨ 暴力団または暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - ⑩ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条第 1 項の規定による観察処分を受けた団体および当該団体の役員又は構成員となっている者

- ⑪ ①から⑩までに該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- (5) 本入札にかかる公告、本要項及び橿原市が定める本件入札に関する諸規定の内容を承諾し、遵守する者

第3. 入札参加資格の確認等

令和6年度市有地売却一般競争入札要項、令和6年度市有地売却一般競争入札 入札の手引き及び本件入札の諸規定に従い、下記のとおり所定の書面を提出し、申し込みを行うこと。

(1) 申込用紙の配布

令和6年10月21日(月)から令和6年11月29日(金)

①橿原市役所分庁舎4階資産経営課(市有地活用担当)で配布

②橿原市公式ホームページ(<http://www.city.kashihara.nara.jp>)よりダウンロード

※ただし、①は期間中の国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「国民の休日」という。)及び土・日曜日を除く午前9時から午後5時まで

(2) 申込受付期間

令和6年11月1日(金)から令和6年11月29日(金)

持参もしくは郵送(簡易書留)により提出(※令和6年11月29日(金)必着)
(郵送先)

〒634-8509

橿原市内膳町1丁目1番60号 橿原市役所資産経営課(市有地活用担当)宛て

第4. 入札保証金に関する事項

橿原市から送付する入札保証金納入通知書を用いて、下記期限までに納付すること。

入札保証金納付期限：令和6年12月20日(金)

第5. 入札に関する事項

市から送付する、市指定入札専用封筒に、住所・氏名等必要事項を記載の上、下記2点の書類を同封し、下記期限までに郵送(簡易書留)により提出すること。

入札書到着期限：令和6年12月25日(水)(必着)

宛先：〒634-8799 奈良県橿原市 橿原郵便局留

同封する書類：①入札書 ②入札保証金納付済領収書の写し

第6. 開札に関する事項

開札日：令和6年12月26日(木)

場 所：橿原市東竹田町1-1 リサイクル館かしはら 3階 入札室

時 間：別紙1記載のとおり

第7. 入札の無効

この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、虚偽の申請を行った者の入札又はその他関係法令・条件に違反した者の入札は無効とする。

第8. その他必要な事項

(1) 本件入札についての詳細

別添「令和6年度市有地売払一般競争入札要項」記載のとおり

(2) 本公告に関する問い合わせ先

郵便番号 634-8509

担当部署 奈良県橿原市内膳町1丁目1-60

橿原市役所 財務部 資産経営課 市有地活用係

電話番号 0744-47-4111 FAX 番号 0744-47-2747

メールアドレス shisankeiei@city.kashihara.nara.jp

(別紙 1)

市有地売却一般競争入札に付する物件の概要

物件 番号	所在地	地目	地積	最低入札価格	入札保証金	開札日時
A	白檀町 3 丁目 1 3 2 2 番 8	宅地	1513.20 ㎡	119,696,000 円	11,969,600 円	令和 6 年 12 月 26 日 午前 10 時 30 分
B	白檀町 8 丁目 2 0 8 7 番 2	宅地	527.94 ㎡	38,817,000 円	3,881,700 円	令和 6 年 12 月 26 日 午前 11 時

※最低入札価格とは、あらかじめ檀原市が定めた最低売却価格を言う。